

## 平成30年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成30年 1月29日（月曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時41分

---

### ○会議に付した事件

所管事務調査

1. 子どもの教育環境と支援体制について

---

### ○出席委員（6名）

委員長 小西秀延君 副委員長 及川保君

委員 大渕紀夫君 委員 吉田和子君

委員 吉谷一孝君 委員 前田博之君

---

### ○欠席委員（1名）

委員 西田祐子君

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

学校教育課長 岩本寿彦君

学校教育指導主幹 井内宏磨君

学校教育課主幹 金崎理英君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長 高橋裕明君

書記 葉廣照美君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（小西秀延君） これより子どもの教育環境と支援体制についての所管事務調査を行います。今回の調査は小、中学生を対象に学力の差や経済格差による状況、課題、対策を主テーマとして進めてまいりたいと考えております。

それでは学校教育課からの説明をお願いいたします。

岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） おはようございます。それでは、お手元にございます資料にもとづきまして学校教育課のほうよりご説明をさせていただきます。

まず1ページをお開きください。1番の白老町立小中学校の概要と課題・展望についてでございます。まず（1）の小中学校の概要につきましてでございます。現在、町内の小中学校につきましては小学校が4校、中学校が2校ということで全部で6校となってございます。その各学校の教職員、それと児童生徒数、学級数の状況等につきましては次のとおりということで、まず①の教職員の状況でございます。白老小学校につきましては校長はじめ事務官まで含めまして現在30名の教職員がございます。そのうち2名が期限付き教員となってございます。続きまして、萩野小学校でございます。教職員は全部で17名、そのうち期限付き教員が3名という状況となってございます。それと次に竹浦小学校でございます。教職員は合計9名、そのうち期限付き教員が1名という状況でございます。虎杖小学校につきましては教職員が12名、そのうち期限付きが1名。それと白老中学校につきましては教職員合計20名、そのうち期限付き教員が1名という状況でございます。それと白翔中学校につきましては教職員が19名、そのうち期限付き教員が1名という状況となってございます。それで合計でございますが校長、教頭につきましては各小中学校それぞれ合計6名ということになります。教員につきましては合計83名、そのうち期限付き教員は8名、養護教員につきましては6名でございますが、そのうち白翔中学校のほうに期限付きの養護教諭が1名となってございます。事務官につきましては6名ということで合計107名、そのうち期限付き教員が9名という状況となってございます。

次に各小中学校の②の児童生徒数と学級数の状況でございます。白老小学校につきましては1年生から6年生まで合計通常学級で312名、学級数が12学級、それと特別支援学級のほうに所属している児童が16名、学級数は6学級学級となっております。萩野小学校でございます。通常学級の児童数が143名、学級数は6学級、特別支援学級につきましては全部で10名、学級数としては4学級となってございます。次に竹浦小学校です。児童数は通常学級で45名、学級数は5学級、特別支援学級は現在竹浦小学校にはございません。それで竹浦小学校は5学級ですけれども現在、3年生と4年生が複式の学級となってございます。次に虎杖小学校でございます。通常学級の児童数が40名、学級数は4学級、ここは3年生と4年生、それと5年生と6年生が複式学級という状況となってございます。それと特別支援学級につきましては4名、学級数は3学級となってございます。それと白

老中学校ですが通常学級の生徒数が188名、学級数が6学級、特別支援学級のほうが13名、学級数が4学級となってございます。それと白翔中学校でございますが通常学級の児童数が146名、6学級、特別支援学級が6名、学級数が4学級となってございます。それで現在、小学校1年生が全部で92名、特別支援が3名ということで、小学校2年生が通常が104名、特別支援が4名ということです。それと小学校3年生が通常学級で78名、特別支援が7名、小学校4年生が通常で78名、特別支援が1名と、それと小学校5年生が通常学級が96名、特別支援が8名、小学校6年生が通常で92名、特別支援で7名。それと中学校です。中学校1年生が通常が97名、特別支援が11名、それと中学校2年生が通常学級で112名、特別支援のほうで4名、それと中学校3年生では通常学級が125名、特別支援が4名ということで小中学校合わせまして通常学級のほうで874名、特別支援学級が49名となってございます。学級数につきましては通常学級が39学級、特別支援学級が21学級という状況でございます。

次に2ページをお開きください。③の児童生徒数の推移でございます。こちらのほうにつきましては10年間の各小中学校の児童生徒数の状況を記載してございます。まず、平成28年に社台小学校、白老小学校、緑丘小学校が統合して白老小学校となってございます。平成25年では中学校のほうで萩野中学校、竹浦中学校、虎杖中学校が統合しております現在、白翔中学校ということでございます。それで、まず社台小学校、緑丘小学校、白老小学校の3小学校の平成20年を見ていただきたいのですけれども、こちらのほうこの3小学校で合計が555名おりました。それで平成29年につきましては現在、白老小学校昨年の5月1日現在の人数ですけれども331名ということで10年前と比較しますと224人の減、率で申し上げますと40.4%の減となってございます。次に萩野小学校でございますが、平成20年には194名おりましたが現在、29年度は155名ということで39名ほど減、率で申し上げますと20.1%の減となってございます。それと竹浦小学校でございます。平成20年には85名の子どもがおりましたが、平成29年では46名ということで10年前と比較いたしまして39名の減、率で申し上げますと45.9%の減となってございます。それと虎杖小学校でございます。平成20年につきまして91名のお子さんがいらっしゃいましたが、平成29年では44名ということで47名の減、率で申し上げますと51.6%の減となってございます。次に白老中学校でございます。平成20年では298名の生徒がおりましたが29年では201名ということで97名の減、率で申し上げますと32.6%の減となってございます。それと白翔中学校ということで平成20年では萩野中学校、竹浦中学校、虎杖中学校のほうで合計218名おりましたが現在、白翔中学校は154名ということで64名の減となってございます。率で申し上げますと29.4%の減ということになります。それで小中学校合計で平成20年度では1,441名の児童生徒がおりましたが、平成29年につきましては931名ということで、10年前と比較いたしまして510名の減、率で申し上げますと35.4%の減というような状況でございます。これらを踏まえまして課題、展望ということになります。児童生徒が本当に毎年、減少してございます。そういう中におきまして小学校では竹浦小学校、それと虎杖小学校のほうで全て複式学級となるということが今後予測されます。学校規模が小さくなることで児童が少なくなることにつれまして教員の数も減るということで、教育環境や学校経営に影響があるというふうに考えております。また中学校のほうでは特に部活動の維持、存続というのが大きな課題なのかなというふうに捉えております。特に野球あるいはサッカーといった団体競技が学校単位で成立しないというような状況になってござ

います。合わせて生徒数が減れば教員の数も減りますので、やはり指導できる教員の確保といったものも課題として捉えております。今後はこれらの課題を見据えまして本町における教育環境の充実に向けて対応策といったものを講じていく必要があるというふうに考えております。

次に2番の経済的支援の状況と課題についてでございます。まず（1）の要保護・準要保護の状況についてでございます。こちらのほうには①の認定率等の推移ということで過去10年の推移を記載しております。それで1番右側の要保護・準要保護認定率というのを見ていただきたいのですけれども、平成20年につきましては要保護・準要保護認定率20.6%となってございましたが徐々に認定率、増加傾向にございます。最終的に平成29年の現在の認定率は28.1%ということになってございまして、10年前と比較しますと8.5ポイントほどふえているのかなと考えております。特徴といたしましては児童生徒数が減ってはいるのですけれども、児童生徒数が減っている割には準要保護世帯に属する子供たちというのが減っていないのかなと、そういったことで認定率が上昇傾向にあるというのがこの表から見てとれるのかなというふうに思っております。本町のほうでは平成27年度までは生活保護基準に1.1の係数を掛けて運用してきたのですけれども、28年度からは1.3の係数を用いて認定率を出して準要保護を認定しております。1.1から1.3になったことで、どれだけの子供が就学援助を受けられるようになったかと申しますと、平成28年度では1.3にすることで9人の方が今まで1.1だと該当しなかったのですけれども、1.3にすることで該当となっています。29年度も同じく9人の方が該当となっております。率に申しますと約1ポイントほど影響があったのかなというふうに考えております。

続きまして、3ページ②の家庭別の状況ということで、この準要保護世帯の家庭別に過去10年のほうを記載しております。平成20年度につきましては認定件数が155件、これ世帯数になります155世帯と考えていただければよろしいかなと思いますけれども。155世帯ございましたがそのうち平成20年度につきましては一般家庭が30件、率に申しますと19.4%、母子家庭につきましては117件、率で申し上げますと75.5%、父子家庭につきましては8件、率で申し上げますと5.2%ということで、平成20年度につきましては全体のうち約一般家庭が2割、ひとり親世帯が8割というような状況でございました。それが平成29年を見ていきますと認定件数は139件でございますが、一般家庭は46件で、率で申しますと全体で33.1%、母子家庭につきましては89件ということで64%、父子家庭につきましては4件ということで2.9%ということで、平成20年度と29年度を比較しますと、一般家庭は平成20年度では約2割だったのに対しまして29年度では一般家庭、今3割弱を占めるというような特徴がございます。逆にひとり親世帯の家庭を見ますと平成20年度は約8割と申しましたが平成29年度は約7割ということで、それぞれ世帯別の動きはこのような動きとなってございます。

次に（2）の就学援助制度により支給している費目でございます。現在、本町のほうで支給している就学援助の支給費目については記載のとおりとなってございます。また支給額につきましても記載のとおりでございますが、これらにつきましては国の要保護の基準に基づいた金額で支給をしているという状況でございます。

次に（3）の課題のほうにうつらせていただきます。本町の要保護・準要保護の認定率というのは全道、全国、全道では平成26年度で認定率22.6%、全国では認定率15.6%となってございますが、これらを比較しても高い傾向にあります。また国の要保護対象費目のうち、現在P.T.A会費それと

生徒会費、クラブ活動費のこの3つの費目を本町としては現在、支給対象としておりません。したがいましてこの支給費目の拡充、それと入学準備金の前倒し支給というものを課題と捉えてございます。

次に4ページ、こちらのほうからは井内指導主幹のほうからご説明をさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） それでは私のほうからは3番、学力向上支援の状況と課題ということでお話をさせていただきます。

まず（1）番でございます。児童・生徒の学力の状況ということで、今年度の全国学力・学習状況の調査の結果についてご報告させていただきます。今年度の全国学力・学習状況調査は白老町は暴風警報のため指定日にできなかつたので参考ということにはなりますけれども、ほぼほぼ結果としては生かされる数字かなというふうに考えております。それでは小学校でございますが、小学校全国国語A74.8に対して白老町73、国語B全国57.5に対して白老町59、算数A78.6に対して白老町77、算数B全国45.9に対して42という結果でございます。国語Bが全国平均を超えたという状況でございます。

続いて、中学校でございます。国語A全国77.4に対して白老町74、国語B全国72.2に対して白老町67、数学A全国64.6に対して白老町54、数学B全国48.1に対して白老町39ということでございます。その下のグラフでございますが、平成19年度からの全国平均との差をグラフで表したものでございます。左上が小学校の国語、その下が小学校算数、右上が中学校の国語、そして右下が中学校の数学ということでございますが、ちょうど平成23年度のところを境に白老町スタンダードを実施前、実施後という形でございます。また中学校に関しては昨年度と継続して全国平均よりも差が開きましたけれども、このことについては緊急学力向上対策会議というのを中学校の校長、教頭、教務主任、研修部長とその対策を講じている最中でございます。

続いて、今年度から実施いたしました白老町学力調査（標準学力調査）の結果についてでございます。標準学力調査につきましては、小学校3年生、4年生、5年生、そして中学校1年生、2年生で実施いたしました。実施教科は国語、算数、数学でございます。グラフに表示されており50が全国平均の基準となっております。全国平均を50といたしました標準スコアという形で提示させていただいておりますが、小学校3年生の国語につきましては48.6、算数につきましては47.9、小学校4年生の国語は47.6、算数47.9、小学校5年生の国語46.6、算数44.1となっております。

続きまして、中学校1年生国語46.6、数学44.4、中学校2年生国語48.8、数学47.3ということでグラフを見ていただければわかるように、いずれも全国平均を下回っている状況にあるということをございますが、これにつきましては経年比較をしながらどのような学力の上昇が見られるのかということを分析しながら、取り組んでいきたいというふうに考えております。

続いて5ページをごらんください。（2）番、学習する機会や挑戦する機会を保障する取り組みということで、漢字検定、英語検定等の結果について報告させていただきます。

まず①番の漢字検定でございますが、今年度は小学校3年生、5年生そして6年生で実施いたしました。受験者合計数274名に対して合格者195名、合格率全体でいきますと71%ということで小学

校3年生、5年生、6年生全ての児童のうち67%が級を取得したということでございます。

続いて英語検定は中学校3年生で10月に実施いたしました。2級そして準2級への挑戦者がいたということで、2級でいいますと高校卒業程度、そして準2級でいきますと高校在学程度ということになっております。3級が中学校卒業程度ということですので、中学校3年生の2学期の実施ですので4級が妥当なところのかなというふうには考えておりますが、3年生117名受験したうち合格者が90名、合格率77%という状況でございます。そのうち中学校3年生全体での取得率は70%ということでございました。4級以上ということで考えますと、ほぼ50%程度くらいになるのかなというふうに思っております。漢字検定、英語検定に関しましては保護者から非常に大変好評だったという話を学校から聞いております。

続いて、地域と連携した放課後学習の実施ということで、学力向上そして地域連携ということを考えまして各校において放課後学習のほうを実施しております。回数等は学校によりばらつき等ございますが、次のような状況になっております。また地域人材を確保できない学校につきましては、教員のほうが時間を割きながら実施しているという状況もございます。

④番目、白老寺子屋の状況でございます。ここに書いてある日程で全7回実施してございます。実施内容は数学、英語のそれぞれ基礎コース、対策コースということで現在、白老中学校から10名、白翔中学校から1名、11名が参加して北海道栄高校の先生を講師に実施しているところでございます。

続いて、6ページでございます。これらの取り組みの課題と成果ということで本文のほう読ませていただきたいと思います。家庭環境等によらず全ての子供たちが持てる資質や能力を伸ばし、夢に向かって挑戦する機会を得ることは、教育の機会均等を図る上で非常に重要なことあります。本当では、さまざまな施策を通してその機会の充実を図っております。教職員等の時間外勤務縮減が求められる中、地域との連携の充実や学習支援員の確保など、教員の子供と向き合う時間を確保し、教育の質を一層向上させていくことが必要であると考えています。

続いて、4番、いじめ、不登校対策と課題ということで説明をさせていただきます。まず（1）いじめの状況でございます。いじめの認知件数ということで平成29度、今段階は小学校21件、中学校24件というふうになっております。この件数を見ていただきますと平成28年度から大幅に認知件数のほうふえておりますが、2015年岩手県でいじめの自殺事件がございまして、それを受けまして文部科学省のほうから積極的にいじめを認知して組織的に対応するようにという指導もございまして、本町においてもいじめに敏感な学校づくりということで、いじめ認知を積極的にやっているところでございます。また児童生徒に行っているいじめアンケートの中でも質問項目にいじめという言葉がなくて、嫌な思いをした場合は報告してくださいということになっておりますので、認知件数のほうはふえているところでございます。あと児童生徒の意識なのですが、全国学力・学習状況調査よりいじめはどんな理由があってもいけないと思うことだと回答する生徒ですが小学校では94.6%、全国が81.2%ですから10%程度多い数字になっています。中学校においても本町は78.7、全国は73.3ということですので、全国よりも5ポイントほど多い数字になっております。この数字につきましては全国平均、全道平均に本町は下回ったことはございません。

続いて、3番目、いじめの主な対応ということで、今年度のいじめ調査からですけれども、主に

ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというのが小学校で48%、中学校では75%、仲間はずれ、集団による無視等が28%そして4%ということでございますが、これらについては学校そして家庭との連携の中で100%の解消ということで取り組んでいるところでございます。また傷害とか警察が介入するような重大事態はないということも合わせてご報告をさせていただきます。

続いて、④番、児童生徒が主体となつたいじめ防止の取り組みということで、全ての学校で規律のある学校づくりであるとか、児童生徒の居場所づくり、絆づくりということで学校の状況に応じた取り組みをしているところでございます。

続いて、(2) 番でございます。不登校児童生徒の状況ということで、数字につきましては10月末現在で報告させていただいているところです。小学校、不登校児童の数が4名そして中学校11名ということですが、平成29年度の不登校に関しては30日以上の長欠児童を含む数ですので、これから学校と連携しながら精査していくと若干これよりも数は減るのかなというふうに考えております。

続いて、適応指導教室、通級児童生徒です。不登校の児童生徒が通う適応指導教室、本町は高齢者大学のところにございますが現在、児童3名、生徒4名が通っているところでございます。昨年度と比較して児童でいいますと1名、生徒でいいますと3名増加しているということでございます。

続いて次のページ、7ページでございます。不登校児童生徒への対応ということで本町では道教委派遣のスクールカウンセラーを中学校2校に2名配置してございます。それとスクールソーシャルワーカーを1名配置ということでそれぞれ対応しているところでございます。スクールソーシャルワーカー1対応児童生徒ですけれども、平成29年度10名ということで対応家庭が7件でございます。ケース会議等もすでに5回実施しているところでございます。スクールカウンセラーの相談件数ということで平成29年度は児童生徒には56件、保護者には30件ということで10月末の段階でもうすでにこの数字ですのでスクールカウンセラーについては積極的な活用がなされているというふうに捉えております。あとスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーそして支援センター指導員等については家庭向け文書を配布して周知をしているところでございますし、いじめ防止の取り組みについては本町のいじめ防止基本方針にもとづいて記載されているとおりに取り組んでいるところでございます。

続きまして、課題のところでございます。これにつきましては本文を読ませていただきます。本町の不登校児童生徒数は、全国平均と比較して（小学校0.4%、中学校2.8%）と高い傾向にあります。その要因としては、保護者の養育や指導力不足など家庭生活に起因するものも少なくありません。こうした課題に対応するため、本町では学校、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、支援センターなど関係機関との連携を密にして対応しております。学校における早期対応を充実させるとともに、組織的な対応を充実させて、その解決に当たります。また、いじめについては、いじめに敏感な学校づくりを目標として、白老町及び各校のいじめ防止基本方針に基づいた取り組みを行っております。このような中、過日の子ども議会でも取り上げられたように、子供が主体となった取り組みはいじめの未然防止のみならず豊かな心の育成を図る上で、重要な取り組みと考えております。今後とも、こうした取組を行政、地域で支えていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 5番の高校進学の状況と課題についてでございます。高校の進学の状況につきましては、過去10年の高校の進学ということで表がございます。まず平成20年から平成29年の3月までそれぞれ卒業した中学生のデータでございますが、右側の高校進学率というところを見ていただきたいのですけれども、平成20年につきましては白老町では進学率は97.3となってございます。この括弧書きにしたところにつきましては、専修学校この管内につきましては苫小牧高等商業がございますので、ここが専修学校という位置づけになります。ただ、ここの学校は卒業しますと高校の資格が得られるということで、ここの中学生を含めますと平成20年につきましては進学率98.9となってございます。全道平均が右側98.6ということになりますが、最終的に平成29年を見ていきたいのですけれども白老町29年の3月に124名の方が卒業されておりますが、そのうち高校進学したのは116名、それと先ほど申しました苫小牧高等商業が4名ということで合計120名の方が高校進学とした場合に、白老町の高校進学としては苫小牧高等商業を抜かしますと93.5%、苫小牧高等商業を入れますと96.8%の進学率となってございます。それと右側に全道の進学率が出ていますが平成29年2月ましては99%ということになってございます。それと9ページのほうに29年の3月に卒業した中学生の進路の状況というものを添付してございます。状況としては、このようになってございますが、また8ページのほうに戻っていただきまして、高校進学につきましては（2）の課題でございますが、本町は全道と比較しますと進学率というのは若干低い傾向にございます。これらにつきましては、先ほど井内指導主幹のほうからご説明がありました、不登校児童生徒数が全国平均と比較してちょっと高い傾向にございますので、このことが要因なのかなと捉えております。また本町の子供たちが学力が向上して希望する高校へ進学ができるように基礎的、基本的学力の定着といったものを課題に、なお一層の学校との連携を図りながら学力向上といったものを推進してまいりたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明が終わりました。

この件について質疑を受けたいと思いますが、まず1の小中学校の課題・展望について質疑を受けてまいりたいと思います。そちらのほうで質疑のあります方は挙手のうえどうぞ。

では私から、中学校の部活で昨年白翔中学校が全国軟式野球大会で優勝しましたが、そのチームも来年度からは白老中学校と合同の野球チームになるような話も聞いていますが、各学校でもう単独で活動できなくなっているようなところがどういうふうな状況になっているのか、詳しくわかつていればその辺ちょっと教えていただきたいのですが。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 部活動の件でございます。野球につきましては本当に昨年、白翔中学校が全国大会で優勝したのですけれども、その後の1、2年生主体の新チーム、ここにつきましては白翔中学校と白老中学校の合同チームということで新人戦のほう臨まれています。新年度30年ことしの4月からの新チームの関係でございますが、白翔中学校につきましては9名以上部員がいるということで白翔中学校単独での大会等への参加というのは可能というふうに聞いておりますけれども、白老中学校につきましては新1年生の入部の状況によって単独で出るのか、あるいはまた白翔中学校のほうと合同で出るのかというような状況となってございます。それとサッカー部も実は合同なのですけれども、ここについては白翔中学校と白老中学校だけでは11人確か揃わない

いうふうに聞いています、確か鵠川かどこかの中学校と合同で大会に出ているというふうに聞いています。そういったところで状況を聞くと、そのために練習をするのは距離的にも時間的にもなかなか難しいので、大会の日あるいは前日に時間をつくってちょっと練習をして試合に臨むというような状況というふうに聞いてございます。それ以外での他校と合同で大会等に臨んでいるという部活動というのではないというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） サッカーについてなのですけれど鵠川といつたら、かなり距離があると思うのですが、やはり人数が足りないところとの合同チームということで模索してそうなったのかどうなのかという確認と、鵠川との合同チームで公式試合に参加できてそれは認められていることなのかどうなのかということを確認させていただきたいのですが。

岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 中体連の考え方自体がまず学校単位で人数が揃えば合同チームは認めないよという考え方なのです。したがいまして、そういったところで例えば野球でも9人いればこれは単独で出なければいけないということになるのですけれども。そういったところでサッカーホうの話になりますけれども、そちらのほうも理想を言えば近隣の苦小牧とかに11人いないような学校があれば、そことくっつきたいというのは一番いい方法なのかなと思うのですけれども、そこはなかなか苦小牧あたりにいきますと学校規模もある程度ございますので、そういったところでどうしても東側の学校のほう、そういったところで部員が不足している学校同士、学校の先生が話し合いの中でうちとくっつけようかというようなことで合同チームになっていくのかなというふうになっています。それが公式として認められているということです。なので中体連にも参加できるということになります。

○委員長（小西秀延君） ほか、1番についてはよろしいですか。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 吉田です。きょうは説明ありがとうございました。ここは聞くことないかなと思って、今聞いていて思ったのですけれど、部活の参加率いうのですか。入学してきて部活、特にスポーツというのはお金がかかりますよね。部活にはある程度の助成はあるのかもしれませんけれども、どこかに行くとかユニホームを揃えるとかとなると全部自分もちではないかと思うのですよね。そういう面できょう貧困ということもちょっと入っていますので、白老町は大体3人に1人が準要保護に人数になっていますよね。そういうことから考えると部活に参加している率がどうなのか、それから貧困によって部活に参加できないという状況はないのか、その辺どのようにお考えになっているの伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） それでは加入率ではなくて加入生徒数ということで押さえておりますので報告させていただきますが、白老中学校運動部に入っている生徒は106名、白翔中学校87名という状況でございます。部活動にかかるお金ということでいいますと、道具等はある程度PTAそして部活動援助費のほうから支給されるのですけれども、それで不足する部分につきましては各家庭で負担していただくという状況でございます。近年、クラブチーム等ございますがクラブチーム等に比べるよりは随分安い額にはなっているというふうには押さえていますけれども、負

担がないかといわれればやっぱり負担の部分もあるのかなというふうには考えております。具体的な金額についてはまだこちらのほうで押さえておりません。

○委員長（小西秀延君）　吉田委員。

○委員（吉田和子君）　2番のほうに入ってしまうのですけれども、これだけの人数で中学生ぐらいになると家庭の経済状況というのはすごく自覚持つ、小学校4年生以上になると自覚してくると思うのですよ。そういった中で自分がやりたいことを諦めているという実態がないかどうかというのは、町には実態調査をしなさいという義務づけはないので都道府県にはありますけれども、市町村にはありませんので実態調査はしていませんよね。そういった中でこういった部活動参加者が少ないというのは、そういう経済的理由があるかどうか。個人負担はクラブに比べるとあまりないと。だけどお金がないということの実感というのは食べること、生活すること以外のことは使えないという状況だということですから、その辺のことをどのように捉えているか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君）　岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君）　ただいまの件でございます。吉田委員がおっしゃる本当の貧困、生活もままならないと食べていいだけでやっとだというような家庭があるかないかといいますと、実態としてあまりちゃんと学校として調べたことはございませんので、ちゃんとした押さえというのはしていないのですけれど、本当に我々が家庭にいてひどい生活状況だなというふうに見られる家庭というのは正直ございます。そういったところは、こちらの思いとしては公的な補助、生活保護を受けてもらうのが一番いいなというふうに正直思うのですけれども、なかなかそういったところにも本人の考え方も至らないというような家庭も実態としてはございます。そういったところはスクールソーシャルワーカーもおりますので、そういったところが家庭訪問していただいて、その生活の実態というのを定期的あるいは不定期的なのですけれど状況を様子を見てくる、あるいは学校のほうからも家庭訪問してもらえないだろうかという要請があれば家庭訪問して、先ほど井内指導主幹説明しましたけれども状況によっては関係機関が集まってケース会議等を開いて、どういった対策がいいだろうかというようなこともやっているというような実態でございます。それで部活に関しては生活が苦しいから部活はやらないのだというようなことは、あまり聞いたことはないのですけれども。ただ子供の考えで本当は野球をやりたいのだけれどもやらないで、お金のかからないようなクラブ活動に入るですか、そういったことはあるのかなというふうには思います。

○委員長（小西秀延君）　ほか。前田委員。

○委員（前田博之君）　部活の関係の中で課題、展望そして指導できる教員の確保に課題ありますと言っていました。その前に課長が年度によって子供の数によって単独でできる合同になるかと言っていますけれども、それらは非常に厳しい部分あるのですよね。今後、白老町から見ればそういう考え方ではなくて一つの一貫性を示しておく必要があるのかなと思うのですよ。井内指導主幹に僕聞きたいのですけれども、この白翔中学校が白老中学校と努力して頑張ったのだけれども今後、合同になったときの指導体制ありますよね。白老中学校と白翔中学校に。井内指導主幹は経験している、野球部で監督がいて指導方法が違うよね。それが合同になったときにどういうような指導、監督の整理、子供たち考え方によっては戸惑うと思うのだよね。そういう部分あると思います。そういうことはどういうように学校として整理されるのか。それと今いろいろと教師の時間外の問題

で部活も日にち決められる、日数。部外指導者、どうあるべきかというこの辺について、どう整理されているのか。ということは現実にあるのだけれども白老町として、ある程度その道や文部科学省から指導云々ではなくて、そういう一つの基本的な部分が問題視されているので、白老町として今言った2点の部分をある程度制度かというか指針を出しておく必要があると思うのだけれども、その辺のものの考え方と今後の対応はどうなのかなと思います。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） それでは2点、合同チームになったとき指導方法ということでございますが、野球にしてもサッカーにても長期休業中に合同練習をする機会が結構ございますので、その中で指導方法をすり合わせてという部分はありますので、指導方法という部分では特に問題はないのかなというふうに思っています。まず一番大事なのは子供たちが自分のやりたいスポーツをする機会を確保してあげる、そして将来的にスポーツを楽しめるという環境をつくってあげることが非常に大事だというふうに思っております。実際、白老中学校と白翔中学校の合同チームも見ましたけれども、子供たち生き生きとやっておりましたし実際問題、少年団で同じチームでやっていた子供たちも結構いるみたいですので、その辺は大丈夫かなというふうには思っております。

続いて、指導者の確保という部分でございますが、前田委員が心配されていたように教員の時間外勤務の縮減、そして教員数の減少という部分を考えますと外部指導者の確保という部分が非常に大事になってくるなというふうに考えておりますが、本町の実態を考えたときに毎日夕刻の時間にそして頻繁に指導していただける外部人材がいるのかどうなのかという部分と、土日を一日使って指導していただける人材がいるかどうかという部分で言いますと、人材の確保という部分が一つ課題かなと思っておりますし、逆に今まで外部コーチということでボランティアでやっていただいているますが、今度は部活動指導員というのが学校教育法の中にも位置づけられましたので、今度はその指導者の確保ということになりますと今度は財政的な部分も入ってきますので人材の確保そして財源の確保、財源で言いますとその与えられた賞与の中で生活していくかどうかという部分はありますので、さまざまな課題があるのかなと思っております。今現在、国そして道教委の意向を見ながら積極的にそういう対策に当たっていきたいというふうには思っているのですが、状況を見ながら思案している状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今聞きました外部指導者その確保、非常に厳しいらしいけれど。本当に私もやっぱり帰宅部ではなくて皆んな部活に入ってやることが、先ほど言つたいじめとかいろいろな問題にも関係してくるから積極的にやるべきだと思うし、そういう今言った部外者指導者の金あるいはの問題ではないと思うのだ。保証の問題はあるけれど、それは別にして。苦小牧だってかなりいいものね。アイスホッケーはじめ非常に問題になっているので、白老もやるべきだと今から検討した中で整理していかないといけないのかなと思いますよね。それと先生方に頼る部分が多いのだけれども、前の新聞報道では週に何回しかしてはだめだと制限があるけれども、逆に指導者する人結構夢中になる人いるよね。その辺の逆に先生方が自分の指導の中で全道一になりたい管内一になりたいと一生懸命かつ叩いてやる人もいるのだけれど、それは否定はしないけれども。その辺の逆

に先生方がそういう方向の文部科学省あたりから指導がきたときに割り切れるのかどうかという部分もあると思うのですよね。やっぱり学校の雰囲気とか、そこが僕は大きな問題だと思うのですよね。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） 熱く指導していたのですけれども冷静にお答えしたいなというふうに思っておりますが、スポーツ庁のほうから部活動に関するガイドラインが過日示されましたけれども、それを受けた道教委そして各地教委でそのガイドラインを具現化していくという作業がこれから入ってくるというふうに考えております。国のほうで示されたガイドラインですので、それについてはやはり遵守する方向で各学校現場でもしていかなければならないというふうに考えておりますし、部活動に対する指導感も教職員は変えていく必要があるのかなというふうに思っております。昔のように時間と根性で鍛える部活指導から今後は指導力と実勢で伸ばしていく部活動へという切りかえが必要になってくるというふうに判断しておりますので、その部分なんかは本町でもガイドラインを策定しながら各学校のほうに伝えていきたいというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 関連のガイドライン、文部科学省からきたものもしいただければ配布していただきたいなと思いますけれども。

○委員長（小西秀延君） それでは文部科学省からのガイドラインを皆さんに資料を改めて後ほど配布したいと思います。

ほかに、このテーマで質疑お持ちの方いらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） なければここでの質疑は終了させていただきます。

それでは次に入る前に暫時休憩といたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開します。

質疑を続行したいと思いますが、次に2の経済的支援の状況と課題についてを質問を受けたいと思います。質疑のあります方はどうぞ。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今回、貧困の学習支援を中心にということで私もいろいろ調べたのですけれども該当しないものが大変多いので今回の説明の中で伺いたいと思うのですけれども。先ほど課長からお話をあったように貧困の状況というのは町で調査していませんよね。都道府県に子供の貧困対策法が制度ができて義務づけられたのは都道府県なのですよね。ですから道はやりましたけれども、道の調査それから厚生労働省の調査を見る以外に町の状況というのはそれを見て判断しているかどうかというのは私すごく悩みまして、でも準要保護と要保護の世帯見ると大体貧困というのは2016年は6人に1人と言われたのですけれども、2017年は7人に1人と厚生労働省の調べだった

のですよね。そうやって見ていくと少しよくなっているのかなと、貧困対策もやるようになりましたので。ただ町でこういった状況を話していくときに町の実態の調査がなかなかできない、経済的なものもあるでしょうし人的なものもあるでしょうし。これは町として実態調査をしていかないということは道の調査の状況に応じて今後、教育についても対応していくということなのか、その点1つ伺いたいと思います。先ほども言ったのですけれども、自治体によってすごい格差があるのであります。貧困は自己責任と言っている自治体もありまして、ただ子供には罪はないのですよね。親を選べませんから。たまたま生まれてきたところが貧困ということで自分の夢が叶わなくなる、諦めてしまうことをなくすることが貧困対策だと思いますので、そういう意味で伺いたいのですが、就学援助制度の支給している項目あります。課題も書いてあります。私も一般質問させていただいて入学準備金の前倒し、どうなったのか。やっていく方向でという答弁ももらっていたのですが、それはどうなったのか。それから本当に貧困で公的料金も払えない病院も行けないという18%います。そういった中でPTA会費、生徒会費、クラブ活動費の支払いをできない子供もいるというふうに言っていましたけれども、準要保護にも該当しませんけれども今後どのように考えていかれるのか伺っておきたいと思います。

それともう一つ、心身の成長期に栄養の格差があると歴然と出てきているということがいろんな調査で言われています。これは食育とかいろんなことでやっていくということなのですけれども、なかなか家庭の食生活が改善されているかといったらされません。前田委員の前に何人か委員が質問されていますけれども、全国の自治体で給食費の全額補助をしたり半額補助をしたりという自治体が出てきているのですけれども、白老町は一般質問に対してはそういう考えはないと、そういう答弁していましたけれども、白老町の貧困状況を見ていった中でそういったことは今後、全然そういうことは考えられないのかの点を伺います。

それともう1点、医療費にあります就学援助制度に実施している費用。これが学校保険法で規定する特定疾患治療が対象ということなのですが、これは大人でいう成人病みたいなのなのか、何が特定疾病として認められているのかわからないものですから伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず貧困の実態調査なのですけれども、学校教育課だけではなく、子育て支援室あるいは健康福祉課というところが絡んでくるのかなと思って、私のほうから今回は回答できないのかなということで、お許しいただければなと思います。

それと入学準備金の前倒しですか、課題にあります費目の拡充という部分でございますが、学校教育課のほうでは30年度の予算要求して査定の段階に入っていると思うのですけれど、要求段階では学校教育課のほうでは3つの費目の拡充、それと31年4月に入学する児童生徒への入学準備金の前倒しという部分はしていきたいというようなことで予算要求はしている状況でございます。結果はどうなるかわかりませんけれども、そういう状況でございます。

それと給食費の部分なのですけれども、私どものほうでそういったデータ押さえておりません。申し訳ございません。

医療費のほうなのですけれども全部で6疾病ございまして、虫歯の治療ですとか中耳炎ですとか寄生虫病、それと慢性的鼻炎というのですか、流行性の角膜炎とかこういったところが医療費の学

校保険法に基づきまして該当というふうになっています。大半が歯の治療ということが多いですね。

○委員長（小西秀延君）　吉田委員。

○委員（吉田和子君）　準備金のほうは予算を議会のほうをとおして決定すれば決定になるのかなというふうに、一步進んでもらいたいなというふうに思っています。それと貧困調査で虫歯が該当になるということなのですが、虫歯の治療ができずに永久歯にまで影響して永久歯がもう虫歯になって出てくるというすごい悲惨な状況をこの前テレビでやっていたのですけれども、本当にどんな思いをしてものを食べているのだろうと思っていたのですけれども、もしこれ該当になるとしたら学校に入ったときに虫歯の検診しますよね、一年に一回。それで検査をして必要と認めたら準要保護、要保護の子供たちは行けるけれども、それに認められない子供たちで行けていない子供というのはいないのかどうか。貧困として認定される割合、わかります。給与の法定的な公的料金を払ったほかの残ったお金の上から順番に重ねて大体真ん中が250万円、それ以下の世帯は貧困と言われているですよ。白老は調査していないからそういうことは数字的なことはわからないでしょう。そういうことからいくと要保護になっている方はこういう守られ方があるのだけれども、教育委員会に言ってもしょうがないよ。健康福祉課になるのかな。そういう行けていない子供たちへの状況を見てきちんと指導していけるような対応をしていけること、現場で見れるとことだと思うのですよ。家でやらない、どこで子供の状態を見るかといったら学校だと思うのですよ。毎年やっているわけですから、要保護で行っている子はいいです。行っていない子供たちはどうなのかというのを、そういう実態みたいなものを掌握して、私は対応をきちんとしていくべきかなと。親がやらないから親がやるべきことなのだけれども、それを教育委員会にどうのこうのと言うのも私もおかしいと思うのだけれども。でも、親の責任でやってくれないわけだから、子供を守るというのは社会で子供を育てていかなければならない時期が今きているのだと思うので、そういったことから考えると、その辺どんなふうに学校としてそういった問題を捉えているか。虫歯だけではなくて病院に行けない、インフルエンザの予防もお金がかかるわけでしょう。それもお金がないからしない子供もいると思うのですよ。そういった対応を学校側としてどんなふうに子供たちを見ていて捉えているのかなというふうにちょっと思ったのですけれど。

○委員長（小西秀延君）　岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君）　まず貧困家庭というのでしょうか、いわゆる生活困窮している家庭というのは学校のほうでもおそらく日々子供たちの様子を見ていればわかると思います。着ている服ですか。持っている持ち物みたいなものを見ていくばわかるかなと思いますし。こちらのほうでは学校教育課のほうでは、まず就学援助制度には必ずそういった家庭はきちんと所定の手続きをするように指導してございます。やっぱり中には何回言っても出てこない家庭もございます。ただそういうことがないように何回も何回も指導して、私も一度家にまで行ったことがあります。そういったところは就学援助制度からもれることがないようにということで、ほぼほぼいないとは思うのですけれども、そういうふうにやってございます。

歯の治療については就学援助、準要保護、要保護になれば生活保護あるいは学校教育課の予算で治療等はできます。ただどうしても要保護、準要保護に認定されていない、いわゆるグレーゾーンというのですか、そういった認定されないような世帯で生活困窮というのも実態としてはいるとは

思うのですけれども、そこはどうしても手立てというのはなかなかないものですから、何とか学校を通じて例えば歯の治療が必要であれば、学校を通じて保護者のほうに歯の治療をしてもらえませんかというのを訴えていくことになるのかなと思います。それと学校教育課のほうとしては、虫歯にならない予防ということでフッ化物洗口、小学校やっていますので、この効果も出てきていまして全道平均よりはうちのまち虫歯の本数少ないというようなデータもございますので、そういう部分で一定の成果も出ているのかなと思いますので、そういった予防対策というのも含めて、そんな取り組みをしているというようなところでございます。

○委員長（小西秀延君）　吉田委員。

○委員（吉田和子君）　この要保護、準要保護の先ほど説明がありましたけれども、認定率の推移の中で認定基準率の見直しで28年に1.1から1.3へ上げたと、そういうことで9人の方がふえたというお話がありました。今、国は18年9月から生活保護の基準を見直すということにしていて10月から5%を段階的に下げていくという方向性を出しています。そういう中で市町村によって対応が違うのですよね。結局、要保護は国ですけれども準要保護は市町村ですから。そうなると準要保護の基準というのは生活保護を基準にしていますから、そういう下がっていくと町としての対応の仕方が出てくると思うのですけれども、まだ考えていないかどうかわからないですけれども。もうそういうことも打ち出されておりますので、今後そういう数字的なものが下がってきたときに白老町の実態はわからないですけれども、白老町の教育委員会としては前にあげていることは結果的には助かる子供たくさんいると思うのですけれども、こういった数字がまた下げられるということになったときに、教育委員会としてどのように考えてどのように対応していくかと思っているのか伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君）　岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君）　生活保護基準、ことしの秋に改定されるということで承知はしてございますので、こちらのほうにつきましては国の方でも影響のない形でという話も出ていますし、学校教育課のほうとしても近隣の市町村の動向を見ながら、そういう部分で格差のないようなことで配慮していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君）　ほか、質疑をお持ちの方。

大渕委員。

○委員（大渕紀夫君）　一つは先ほどあった要保護、準要保護は受けたくないというような人はいくらかいるというような認識でいいのかな。だけど指導はしているわけでしょう。わかる範囲では指導されていると思うのだけど、それが1点。

それともう一つは僕は貧困対策、先ほどから吉田委員が質問されていますけれど、実際にトータル的なもので教育の範囲は教育の範囲であるのだけれど。ただ要するに基本的には教育の無償化というのが基本としてはあるわけだよね。町としては努力をして3費目も入れよう、どうなるかわからないけれど早いか遅いかは別にして31年度からは前倒しをしたいと、そういう積極的な教育委員会としての考え方もあると。そのことは十分にわかるのですよ。ただ無償化ということでいえば医療費が非常に脚光を浴びて全国的、全道的にそう広がっているのだけれども、給食費はそうなっていっているけれども。本来からいいたら、そういうものが自治体がやらなければいけないというこ

と自体がおかしいと思うのですよ。教育の無償化となると。だから私が言いたいのは教育委員会で本当にそういうことが白老町の実態に合わせて、教育委員会というのは皆さん方ではなくて本当の教育委員5人いらっしゃる教育委員会の中で、きちんとそういうことをきちんと議論しながら国がやるべきものと自治体がやるべきものと、本当は教育の無償化であれば国がやるのが私はいいと思うのですよ。準要保護だって今1.3になったから僕はすごくいいと思うのだ。だけど厚真1.5だよね。だから、そういうものを子供を貧困から守るということで言えば、そういう姿勢、トータルではなくて、教育委員会としての姿勢として国にそういうものを要求したり、きちんと自治体が代わりにやっているものも本来、国でやってもらうというのが、そうでないと子供全体なんて全国的に絶対守れないのではないかと思うのだよ。そういう議論は選ばれている教育委員の中で議論されているのかね。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） この準用保護の認定については教育委員会の議案で諮って決定してございます。そういった中で個人情報的な所得の状況なんかも議案のほうに出していくとご意見なんかも伺っております。本当にこれでどうやって暮らしているのだろうという収入状況も実態としてはございます。そういったところでいろいろと教育委員の方々からもいろいろなご指摘もいただきしておりますし、費目の拡充という部分も教育委員さんのほうからも何とかというお話を教育委員会の中で出ているというところでございます。なので教育委員会としても、そこは真剣に取り組むというような委員の皆さんも考えは持っております。そういった準用保護を受けたくないとかではなくて、やっぱり見ていますと手続きそのものが関心がないというのですか。自分から言われて申請書が上がってくるかというと、上がってくる人も忘れてましたということで上がってくる人もいるのですけれども、上がってこない人は本当に上がってこないですね。先ほど言った私も過去に書類を持って行って書類を書いてもらったということも。結局そうしないと例えば給食費に滞納が出てくるですか、学校の教材日に未納が出て学校の先生方も回収にいろんな労力が出てくるとか、そういったことが想定されますので、そこはある程度、当初の段階から該当しそうな人はしっかり申請していただいているということでやってきております。

○委員長（小西秀延君） 大渕委員。

○委員（大渕紀夫君） 基本的にはということは今、基本的にはもれている人ははあるかもしれないけど基本的にはないというようなことでそこは理解しました。わかりました。努力してください。今の教育委員の皆さんの状況を見ていると以前と違って若い方が入っていらっしゃるので、そういう点では非常に理解はしてもらえるのかなと。そういうところで僕はもっと議論してもらって本当に白老の教育を貧困から守るために、自治体が何をやる道が何をやる国が何をやるというあたりを本当に教育委員の人たちがきちんと理解、認識できるまで議論をしてそういう意見を道や国に反映できるような形。同時にそれは自治体も現在は自治体で努力しないとダメな部分は地方自治体、白老町が努力していかないといけない、今やっていることがまさに29年も3費目をふやすのも給食費の援助ができるかどうかわからないけれども、そういうことも。そういう議論がきちんとされて上がっていくような、されているのだとは思うのだけれど、仕組みがもっともっと必要ではないのかなと。今聞くと貧困に追い込まれている人たちも、それより広くものが見れないというふうにな

ってしまう。逆に言うとそれくらいひどい状況だというふうにも言えるよね。おんぶに抱っこに肩車ではなくて、みんなが議論して町として子供たちの貧困をどう守るのかと、それは教育の視点であり福祉の視点であり学校給食の視点でありいろんな視点があるのだけれども。そういうトータルで守れるようなことを考えないとだめなのではない。それは教育委員さんがどんな力を発揮して、町長が教育会議の議長でしょう。そういうところにきちんと反映できる仕組み、システムを皆さんができるのかどうかよくわかりませんけれども。そういうふうにしていかないと根本的な解決という部分ではならないのではないのかなと思うのです。いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 大渕委員のいう総合教育会議を活用して子供の貧困に取り組むというのは一ついいかなと思います。これについては子育て支援室も含め、持ち帰って教育長のほうともきょうこういうご意見をいただいたということを報告いたしまして、今後の総合教育会議の中で町長部局と教育委員会のほうでそういった貧困に関する部分あるいはそれ以外のものにつきましても情報共有して対策を講じれるような総合教育会議になればいかがかなと思いますので、こちらのほうで教育委員会のほうで総合教育会議の内容等、今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今、大渕委員非常に大事な話しましたよね。経済的支援状況も含めて言うけれど総合教育会議、趣旨十分知っているし当然、町長が主催するのですよね。総務課が議案つくるわけです。そこではどれだけ教育部門認識しているかどうかは別にして今、岩本課長言ったように教育委員会のほうである程度、先ほど吉田委員も言ったし私も給食費の扱いについて大きな課題も投げかけているわけですよ。当然、議会のほうも教育問題についていろいろと言っているから、そういう問題を議会からあるいは町民からあったよということを整理して、教育委員会あるいは総務課が教育会議にそういう議案を上げるような形にしていかないと、失礼な言い方ですけれどもここで終わってしまうのですよ。そうでしょう、実際の話。教育委員会の制度のあり方変わったのだから。教育委員には悪いけど期待しても正直な話、議題を上げるような人がいるかわからないし、そういう問題を投げかけて議論する場をつくっていかないと芽が出てこないと思うのですよ。今、大渕委員いい話されたけれど、これ一番大事な部分だと思う。そういう部分の認識を総合教育会議の中で提案あるいは課題をあげて議論していくという部分、当然解決していかないといけないけれど。当然、今言った貧困の調査だってそこであげれば縦割りではなくて横でできるわけですよ。道だって北大と結んでここで言えば岩内町や浦河町やっているわけですよ。そういう一例をもらえればどういう項目を質問しているかといったら言葉は悪いのだけれど、教育委員会だってやる気になればやれるのだよ。そうでしょう。たぶんきていますよ。教育委員会のほうに結果が。どういう形か。そういう部分があれば他の市町村こういうことあったよというのを出してもらえば、この何にもない議論にはならないですよ。吉田委員が話したときに遠慮しながら言っているけれども、よその市町村ではこういう形で調べて出ているよと、人口形態なんかを見ればわかると思うのだけれどね。それぐらい認識してもらわないと悪いけれど前に進まないと思いますけれど、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） そのとおりだと思いますので、きょうのお話は関係課にも情報提供させていただいて、今後の取り組みといったものを検討していくような仕組みづくりといったものはしていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） いろいろお話を聞いて今、道は道として振興局ごとに18年度から行政支援団体企業等で子供貧困対策ネットワーク会議をやりなさいというふうに言っているのですよ。これは各市町村も入るような形になると思うのですけれども、そういったところに参加をしていくような形になったときに、私は町自体もその体制ができていないとつながらないのではないかと思うのですよ。教育委員会かなんかが行っても通じないことになるでしょうし、札幌はこれは本当に貧困対策というのは将来的な国の収入にも全部影響する、そういったことが社会問題としてきちんと捉えていかなければならない、町も町の大きな問題として子供の貧困対策は今やっていかないと大変なことになっていくということを言われて、札幌も改めて貧困対策課を専門部署をつくるというのですよ。あまりにも横に並び過ぎているから横の連携が取れなくて、こんな形であっちですこっちですというふうになってしまふから、そういった私は振興局につくるけれども町もネットワークで会議していると先ほどおっしゃっていましたけれども、きちんとした形で位置づけをきちんとしていかないとだめではないかなというふうに一つ思います。それがどうなのかということ。

もう一つは白老、寺子屋やっていますよね。寺子屋は学校でやったりとかいろんな形でそれぞれの市町村が取り組んでいます。私、白老町でも子ども食堂、先ほど言いましたように給食ももちろんそうなのですけれど、子供の健康状態にかなり食が影響しているということがいろんな調査で述べられています。そのことで子供食堂を寺子屋で開催しているところもあるのですよね。だからこれも助成制度もありますし、ボランティアで積極的にやる人が出でくればいいですけれど、出てこなければやらないのか、白老はそういうことができないのかということも含めて、これも福祉課なのかなというふうに思っているから言わないでいたのですけれど。連携したネットワークづくり、それから道は子ども食堂経営マニュアルを各市町長につくって普及させると言っているのですよ。どういった方法でどういった補助を使ってどういった形でやっていくと継続できるのかという、そういうことをやるというふうに言っているのですよ。だからそれを受ける側の体制が自治体によって差があるわけですから、積極的に先ほど言ったように全てのことに積極的に関わっていかないと子供を守っていくことはできないし、将来の少子化にも私は影響しているのだというふうに思うのですよね。子供はやっぱり大変だから生まないということにもつながってきていると思いますので、そういった情報をきちんとわかるようにしていくことも大事だと思うのです。子供がもしかしたら学力の格差というのは諦めからきていると思います。先ほど言ったように小学校4年生以上になると我が家の経済状態わかるのですよ。そしたら自分は大学なんて行けないとか高校は行けないというふうに諦めてしまう可能性もあると思いますので。今、私立高校も無償化になりますし、それから大学も奨学金返さなくていいものも出てきています。そういった情報がわからないで諦めないような方法を私はとってほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大きく2点ありましたが、ご回答できますでしょうか。

岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 振興局でやる子供貧困ネットワーク会議、全道各振興局でということなのですけれど、これについては私も新聞等で読んだ程度で、どういう動きになるのかわからぬのですけれども、ひょっとしたらすでに子育て支援室ですとか健康福祉課のほうには文書がきているのかなとは思うのですけれども。その中で当然、教育委員会も入ればそちらのほうは出席していろいろと情報収集あるいは対策等々検討していくことになるのかなというふうに考えております。それと子ども食堂とかいろいろお話をざいました。これらにつきましても、実は白老の中でど道の委託事業でNPO法人のワーカーズコーポビバット胆振という団体があるのですけれども、それが白老町内でもいわゆる貧困世帯のお子さんを対象に学習支援とかといったものを取り組んでいるのですけれども、そういったところと教育委員会のほうとしてもいろいろ連携をしておりまして、そちらの団体から要請のあったことで何かお手伝いできることができればということで、お手伝いでできることはしていっているのです。例えば我々の活動状況を知ってもらいたいのだということであれば校長会のほうで説明する場を設けたりですか、参加している子供たちが運動する場がなくて困っているということであれば高齢者大学が入っている旧白老高校の体育館でよければということで解放したりですか、できる範囲のところと連携してやっているという実態もございます。ただ子ども食堂についてはなかなか費用もかかりますし、やるにしても行政側がどこまで支援できるのかという部分がなかなかわからないところもありますので、苫小牧なんかはやっぱり積極的に地域の食品の寄贈なんかを受けて、そういったものを貧困という方々、お年寄りも含めてなのですけれども、そういったところに配布しているというようなことも聞いていますので、答えになつていなければいけないかもしれませんのですけれども、委員会として協力できるようなことがあればやっていきたいというような考えは持つてございます。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今ずっと最初から教育委員会の説明を聞いていて、福祉課も全部かかわることなのですが、白老の実態が見えていないから、どう手を打つのかということが明確になってこないのだと思うのです。ずっとお話を聞いていて。義務づけされていないからいいということではなくて、ここまで貧困の問題が出てきて、いろんな子供たちが悩んでいたり自分の思いが叶わなかつたり諦めたり、親の責任だけれども子供には責任はないのだということの行政の力量が私は問われているのだというふうに思うのですね。そういうことから考えると先ほど前田委員がおっしゃったように総合会議ですか、いろんな形の中で実態調査をすべきだと私は思います。白老はもっと低いと思いますよ、全道の調査よりも。そういう実態がわからないから道の調査で例を引きながら言うと、よその庁舎だから実態として実感がないという気がするのですよ。何をどうすれば本当に白老の子供たちが守られるのか、白老の少子化が防げるのか、虐待によってそういうことになつてている子供もいると思うのですよ。そういう実態がわからないとどういうふうに手を打つらいいのかということが見てこないと思うのです。だから答えもこうやつてしまいたいからこうしたいのだというものが、なかなか出せてこないのではなかというふうに思うのですけれども。しっかりとそれも含めてまずは実態調査ができるような方向性で頑張ってもらいたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まずきょうの話は学校教育課のほうが、まずは関係課のほうにこういうお話をあったということをお伝えさせていただきます。そうしないことには前には進まないかなと思いましたので、これはしっかり関係課のほうにお伝えしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） ないようであれば経済的支援の状況と課題についての質疑を終了させていただきます。

次に3番目の学力向上支援の状況と課題について、質疑のあります方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 何点かあるのだけれども。今の経済的支援の中でも議論されましたけれど、これと関連があつてここの学力向上の部分の手助けがどうなっているかということを聞きたいのだけれど。まず吉田委員もお話ししていましたけれども、世帯収入が低いと十分な教育を受けられないよと、学力身につかないよと、こういうこといろいろ言われていますから白老も実態を調査すべきだと思います。経済的な支援の部分からいくと寺子屋もやっていますけれど、各自治体もやってるところ出ているのですけれど、その前に白老の子供たちが学習塾や習い事そういう部分のアンケート調査して実態を押さえているか。過去に私も聞いたのはやっていることあったのですけれど。こういう今、状況になってきていますから厳しくなってきているから減ってきてている部分あるはあると思うのだけれど、その辺はまずどうなっているのか。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） 今、前田委員からありました習い事等に関して通塾等、それについては全国学力学習状況調査の質問項目にありますので、それについては項目も100以上あるものですから、全国は小学校77.2、白老町が53.7、ちなみに全道が63.1でございます。続いて中学校でございます、全国がが75.4、白老町が38.5、ちなみに全道が49.6でございます。この経年比較は手元に資料がございませんが、平成29年度全国学力学習状況調査の児童生徒質問からこういう数字ということで押さえております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 世帯収入が低ければ学習塾だって行けないと思う。白老は結構ありますよね。僕は塾に行くのがいかどうかは議論は別にして。ただ、そういう基礎学力は親がなければ行かないといけない。学校がどう教えているか別にして。そういう部分が世帯収入が多ければ勉強に行きなさいという部分多いと思うのだけれど。そういう部分で白老町の実態をそういうことでわかりました。これを学力と結びつける分析みたいなようなことしていませんか。僕、学力調査の部分見てきているので、わかっています。そこがただ数字が出ているのだけれど、教育委員会もそれを分析しているはずなのですね。その子供たちが行っているかどうかというのわかるのだけれど、固有名詞は別ですよ。この子の学力はどうか、学力テストに結びつくかどうか。そういう部分というのをみんなで調査をして、どういうような基礎学力に結びつけるかという部分の分析的なものまではいっていない部分でいいのですか。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） 文部科学省のほうでは保護者調査等もやっており、世帯収入と学力のほうにはある程度、相関関係があるという調査結果もございますが、本町の児童生徒と学力の相関関係という部分に関しては、その調査データがないものですから、それについては具体的には押さえてはおりません。しかし家庭学習の状況等に関してはクロス集計が出ていて、その部分はやっておりますが、経済状況まではデータがないでできない状況です。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 学力テスト見ると、生活一覧見るとかなり家庭内学習は低いですね。その部分が家庭でしていないのか、塾に行っているのが家庭学習に入ってくるのかわかりませんけれども。その辺の大変な表をもらって、今回学力テストの数値化を安藤教育長やってくれたから一目瞭然でわかるから非常にいいと思うのです。それは評価したいと思うのだけれど。そういう部分からいえば今言った部分がどうなってくるのかなというのが1点と。

もう1つ、前般で学校の児童生徒数のあったのだけれど、学力テストを見てもある程度、人数のいる学校と学級数の少ない子供の学校を見ても、僕が言いたいのはある程度の昔、少人数教育といって子供が少なければ先生いろいろ教えられるからいいよと言っていたでしょう。だけど白老から見たらある程度、学級数の中でいってもある程度、学級数の部分が仮に70だったものが少人数の学校でいったら学力テスト見たら50しかない。実際にありますよね。その辺の少人数教育と統合側はある程度数がねければいけないと言っているのだけれど。実際にそういう部分がうちが小学校も統合しているし中学校も統合している。そういう部分の学力の影響というのは出てきているのかなと。それによって寺子屋とか放課後学習やっているのかなと思うのだけれど。一般質問ではあまり聞くわけにはいかないからここで聞きたいと思ったのだけれど。実際、指導主幹として一体どういうふうに思っているのか。聞けば白老の学力下がっているのですよね、悪いけれど。大事なのだわ、実際どうなのだろう。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） まず学力と家庭学習の関係ですが、本町においても家庭学習時間が長い子は学力が高いというクロス集計もございます。また家庭学習の集計の中に通塾も入っていますので、ですので本町は塾に通っている生徒等が少ないものですから、その部分では都市部と比べて家庭学習の時間が少なくなるという傾向もあるのかなというふうに思っております。その部分を埋めるために特に中学校の家庭学習時間が少ないものですから、宿題のあり方ですか学校で統一した家庭学習の仕方という部分については、検討を重ねながら進めている最中でございます。

2点目の小規模校と学力の関係ということなのですけれども、逆に小規模校であるがゆえに在籍児童生徒の状況によって学習成績が大きく変動するものですから、その部分は何とも言い難いなどというふうに思っております。それが指導によるものなのか、それとも児童個々の能力によるものなのかというの判断できないので、ただこちらの4ページにも記載しておりますように、今年度から標準学力調査というのを行なっております。今まで小学校6年生、中学校3年生の全国学力調査でふたをあけてみてどうなのだとということなのですけれど、標準学力調査をやることによって、その学年がどのような学習をしてきたのか、どのように学力を向上させてきたのかというのが経年

を見ながら比較できるようになりますので、その部分も町教委と学校が連携しながら比較的短いスパンでP D C Aサイクルを回しながら学力向上対策をやっていきたいということでございます。

続いて、寺子屋なのですけれども、これについては先ほども申しあげましたとおり、できるだけ学習する機会そして学習に挑戦する機会を多くもちたいということでやっておりますが、今年度2年目になりますけれども参加している生徒も非常に意欲的ですし、これは効果があるなというふうには捉えて入るところであります。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） わかりました。ただ寺子屋の趣旨、こうやってやっているけれど。この内容は一律同じ普段家庭でも勉強できないよと、親が共働きでなかなか大変だし、塾にも行っていないよと、だからこの部分の程度部分の子供をきてくださいとやるのか、関係なくしてある程度できる子とか、もう少し勉強してもらわないと困るよという部分あるけれど。その部分というのは教育委員会としてそういうことできるのかどうか別にして。そういう部分、ちゃんと分析した中で基礎学力上げるというものは寺子屋あるいは放課後学習かな、この辺どうなのですか、実際に。ピンポイントでやっていかないと教育平等でやったよということが、やっていることがつながるのかどうかということを伺います。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） 参加者に制限をかけるというのはなかなかできない、教育委員会の意図としてはそういう意図を持つつも参加する生徒は意欲の高い生徒という部分が高いのかなと思っています。コースでいうと大体、半々くらいで基礎コース、対策コースということですから勉強を苦手にしている子も中にいるのですけれども、意欲の部分で言いますと意欲の高い子が土曜日に来て勉強しているという状況があるというふうに思っています。学校の放課後学習なんかも基本的には強制参加という部分はできないものですから、担任の先生が呼びかけをしながらということでもやっていますけれども、やはりその状況を見ると私の経験則からも言いまして意欲の高い子ということが多いのかなというふうに思っています。ただ意欲の少ない子に関しても担任の先生が声かけをしながらやっているという状況もありますので、そういう意味では徐々に裾野を広げながらという取り組みなのではないかなというふうには思っております。私のはうからは以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方いますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なければ4番目、いじめ、不登校対策と課題についてです。

こちら質疑をお持ちの方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） いじめの関係の数値出ましたけれど、この中で重大案件で各小学校でいじめの委員会つくらないといけないですよね。事案が出たらか平時でもおかしいといけないのかわかりませんけれど。そういう委員会にかかったいじめの分というのはあるのですか、内容によってはあるのですか。仮に白老小学校なら白老小学校に第三者が入っていじめ検討委員会みたいなつくりておいてしなさいよと。それに何件か出ていますけれど、その中で計らなければならないような

いじめの事案というのはあったかどうか。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） まず重大事態に対するいじめというのは何に該当するかといいますと、生命であったりとかあとは金品等への財産への重大な侵害という部分が1点。あとはいじめ等によって学校に登校できない状況ができるという、この2点をあげられているのですけれども、これについては本町では該当する事案がないというふうに捉えておりますので、各学校でそのようないじめに対する対策会議、重大事態に対する対策会議を開いたという事案はございません。いじめに関しては組織に対応するということですので、そういう対策会議のものについては、それぞれの学校で必要に応じて実施しているというふうには把握してございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 不登校対策室ありますよね。指導員の体制とか週何回開いているとかどういう学習しているかということだけ教えていただけませんか。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） 支援センターのことによろしいでしょうか。支援センターは支援員2名おりまして、8時半から2時半そして3時半という勤務時間で毎日運営してございます。最近は中学校3年生の女の子が休まず登校しているということですし、誕生日会をもったりですとかクリスマス会をやったりしながら、子供たちがまずは規則正しい生活をしながら学校に通える生活習慣づくりということをメインにしながらやっているところです。中学校2年生の女の子、白老中学校そして白翔中学校からそれぞれ通っているのですけれども、高校進学を目標に勉強のほうも頑張っているという話も聞いております。近況でございました。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方いますか。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） いじめ、不登校対策と課題ということで説明いただきましたけれども、これは家庭内の虐待は入らないのですか。虐待対策というのは何もしていないのですか。それは担当が違うのですか。それで不登校になったり学校にこれでなくとも、それは担当が違うということになるのですか。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） 虐待に関しては専門部署が子育て支援室になっております。虐待等に関してケース会議を行う場合は子育て支援室、該当学校そして教育委員会、指導主幹そしてスクールソーシャルワーカーなんかも入りながらケース会議を行っておりますし、虐待に関する全町的な委員会のほうももって情報交流等は行っておりますので、虐待に関して何かあったら連携がすぐ取れるような体制のほうは整っております。

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。ほか、お持ちの方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） ないようであれば次に入りたいと思います。

次に5番の高校進学の状況と課題についてであります。こちらで質疑をお持ちの方どうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 高校進学の状況と課題で僕が聞きたいのは学力調査が全てだとは思いませんけれども、学力調査で学校自体の学力あるいは子供たちの能力が出てきますけれど、これは当然、内申書もあるのかな。そういう部分が非常に関連してきますか。仮に自分が進学希望する高校がこうだよというけれども学力テストだと普段の成績を見たときに、あなたこっちは行けないよとかこうだよと挑戦するのは別だけれども。そういう関連性があります。あって先生方が進路指導するのかなと思うのだけれど。昔は挑戦したよね。今は内申書、ランクから決まって進路決まるみたいな、実態はどうなのでしょうか。それのために何を目安にするか。全国学力テストもその一つの目安になっているのかどうかわかりませんけれども。その辺の関連性とは実際どういう教育現場になっているのですか。基礎学力というのだけれども、その辺がどういう流れになっているのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） まず高校の合否判定の方法から説明しますけれども、合否の判定については学習点、これ俗に言う内申点Aランク、Bランク、Cランクとかという、あるいは20点刻みだと思います。そのランクと学力点、高校入試の点数です。これを大体、半々で見て総合的に判定するというのが高校入試の選抜の方法でございます。ただ、そのうちの15%は内申点重視であったりとか、残りの15%は学力点重視であったりとか、そういう細かい部分はございますけれども。大まかに言うと大体、半々で見てというのが各高校の選抜の現状だということです。先ほど申し上げました学習点については中学校3年生からの通知表の成績で算出することになっております。1年生が2倍、2年生が2倍、3年生が3倍ということでございます。学力点に関して言いますと高校入試本番のテストの点数ということで、これについては各中学校で学力テストを行っておりますので、その点数がほぼ入試の点数に近いだろうと、その点数をもとに担任の先生と本人そして保護者と三者懇談をしながら進路を決定しているという状況でございます。前田委員がおっしゃられておりましたように全国学力学習状況調査と高校入試の点数の関係はどうなっているのだということなのですけれども、それについては関係を示すデータ等ございませんので具体的なことはつきりしたこと申し上げられませんが学校現場の声を聞きますと全国学力学習状況調査で結果を残せなかった学年については高校入試等でも指導等大変な部分があるという声は聞いたことがあります。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） ないようでございますので、最後に全体をとおして質疑もれ等ございませんか。

前田委員。

○委員（前田博之君） せっかくだから新学期の生徒数ってわかりますか。

○委員長（小西秀延君） 金崎主幹。

○学校教育課主幹（金崎理英君） 平成30年度の新入学予定、小学生が全部で71名、うち特別支援就学予定が4名です。白老小学校43名、うち特別支援就学予定者が1名。萩野小学校16名、うち特別支援就学予定者が2名。竹浦小学校4名、うち特別支援の就学予定者が1名。虎杖小学校8名、特別支援はゼロです、合計71名となっています。特別支援の就学予定者が4名。中学校です、白老

中学校が54名、うち特別支援の予定が4名。白翔中学校が44名、うち特別支援の就学予定者が2名となっていますが、まだ判明はしていませんが、毎年町外のほうの中学校に就学する子がいるので明日中学校とか胆振管外に、それでこの数は3名くらい減るかもしれません。今のところ合計98名で、特別支援予定者が6名となっています。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 竹浦、虎杖浜の今的新学期を含めて竹浦小学校、虎杖小学校が複式学級スタートする学年になるのですか。その辺どうなっているのですか。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） おっしゃられるとおり、竹浦小学校が複式学級が2つになります。今現在の予定では竹浦小学校1、2年生が複式学級、3、4年生が単式、5、6年生が複式学級ということで、1、2年生の複式学級というのはなかなか学校形状難しいです1、2年生が単式、3、4年生と5、6年生が複式という形に最終的になるのかなというふうに、こちらのほうでは押させております。ちなみに虎杖小学校においては1、2年生が単式学級、3、4年生が複式、5、6年生で複式とことしと変わらない状況ですけれども、これから長いスパンで見ていくとこういう状況がこれからも続くのかなということが予想されます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） ある程度、理解してしゃべるのですけれども。指導主幹のほうから答弁欲しいのだけれども。竹浦、虎杖5、6年生複式になるでしょう。これ中学校に進むのに今まで経験しているのだけれども学力とか、先生一人なのかな。あるいは教育委員会として改変あるのかな。その辺、実際どうなのですか。5、6年生で複式学級やって、中学に行くのに一番大事な時期だと思うから、学力もっていかないとならない。その辺は現実どうなのですか。貧困も含めて非常に厳しい家庭もあると思うのだけれど。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） 複式学級の学力に与える影響ということですけれど、実はすごくいい結果を残している学校もございまして、そういう意味では少人数という部分をうまく活用しながらやっているという部分もありますので、一概に学力に影響があるということは言えないかなというふうに思っております。ちなみに今、手元にある資料なのですけれども入学児童生徒の推移ということでお伝えします。平成31年、32年、33年、34年順番に言っています。竹浦小学校で言いますと3人、2人、8人、2人と。虎杖小学校でいきますと7人、6人、3人、10人ということで、10名に満たない状況がこれから続していくということが、これはあくまでも推計ですので予想されているということもお伝えしておきます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 学校の先生の配置とか、そういう部分も変わってくるよね。ほとんど地域の子供いなくなるという現状なのだけれども。当然、統廃合がいいかどうかは別にして、地域の問題なのだけれど。教育委員会としては議会でも地域振興して少しでも人口増とか働く人がふえるよと言っているのだけれど。減っていくことに対しての教育委員会として学校教育、地域のかかわりについて課題みたいなのありますか。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） やはり地域の課題という部分では学校が規模縮小すると、やっぱり学校がない地域というのは衰退するというのが基本的に他の自治体でも、ほとんどの自治体がそうなのかなというふうに思います。そういったところで今後、コミュニティースクールを来年度、平成30年度白翔中学校校区のほうにも今、設置するということで考えてございます。ここにつきましては白翔中学校校区につきましては白老と違いまして、小中一貫ということにはできませんので、各学校単位でコミュニティースクールを設置したいなというふうに考えてございます。そういったところで地域と共にある学校ということで、学校として地域は学校に何か協力できることはないか、あるいは学校が地域にしてあげられることはいかないかというような考え方を持って、そういったことに取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。それと合わせて竹浦小学校と虎杖小学校、きょうご説明したとおり非常に児童生徒数が減っておりまして、授業の科目によってはなかなか体育ですか音楽といったものは大人数でやったほうが楽しいし体力もつくのではないか、あるいは音楽なんかもみんなで歌を歌うことで楽しいというようなことになるかなというふうに考えています、こちらのほうについては来年度、集合学習といったものをできないかということで取り入れられればなと今ちょっと動いております。実態としてはどうなるかわからせんけれども、竹浦小学校と虎杖小学校の小規模校同士で時間が合えば一緒に体育の授業をやるとか、音楽をやるというようなこと。体育なんかは過去にやった実績があるのですけれども、そういったことも踏まえて学校間の交流といったものもやっていきたいなというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） きょうの主は子供教育の環境ということになっているのですけれど、今言ったように非常に竹浦、虎杖小学校が地域振興によってかなり減ってきてているのですけれど。複式学級がだんだんふえてくことによって今言った学習の環境とか能力、あるいは先ほど吉田委員言っている言葉は使っていいかわからないけれど、経済的な格差が見えてくると思うのですよ。そういう部分を総合的に判断したときにこの地域から地域の人も非常に大きな問題だと考えていると思うのだけれど、竹浦、虎杖の地域の人から子供の教育環境をこうしてほしいとか、ああしてほしいとかそういうものというのは現実に具体的に上がってきてているのか。またそういうことを教育委員会の人たちは吸収しているのかどうか。その辺どうなのですか。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず学校評議委員会というのが各学校にありますので、そちらのほうから学校に対しての要望事項というのは吸い上がるような仕組みになっているのかなと思います。ただそこを踏まえて教育委員会に要望というのは実態としてはないというような状況です。また今後、先ほど申し上げましたコミュニティースクールが各学校のほうで立ち上がりければ、そういったところからコミュニティースクールなので地域の要望といったものも地域の学校に対する要望といったものも吸い上がるようなことになりますので、そういったところからいい方向にいけばいいかなというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 最後に聞きたかった高校進学の状況と課題まで書いていただいたのですけれど、進学はしたのだけれど経済的な理由だとか勉強についていけないということで中途退学ということが問題として残っているのですけれども。こういう状況というのは教育委員会では、もう高校に入ってしまったら把握できないのですよね。それはどこで聞くとわかるのですか。そういう状況。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） 吉田委員がおっしゃるように残念ながら現段階で高校に進学した生徒が継続して学校に通っているのか、そしてどのような進路を選択したのかというのは教育委員会として把握する術はもっていないですね。やれるとしたら毎年、各高校にお願いをして情報をいただくという方法しかないのかなというふうに思っていますけれど。現段階ではそういう方法はとっていませんので、情報は持ち合わせてございません。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。

岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 最後にお時間いただきまして情報提供させていただきたいのですけれども。白老東高校の件でお話をさせていただきます。現在、白老東高校もともと3学級あったのですけれども間口が1減になります、2間口ということになってございます。道教委のほうでは平成18年に高校の適正配置計画に関する指針というのが示されておりまして、2間口になった高校については今後、廃校あるいは統合の対象校といたしますというような指針が出てございます。白老東高校、現に2間口となったことによりまして現在、来年度から道教委のほうで平成33年から36年の配置計画を来年度着手することになるのですけれども、その中に白老東高校が対象校になる可能性がございます。そういったことも踏まえまして現在、12月に白老東高校の魅力化の会というのを同窓生ですとか歴代のPTA会長さんですとか中心になって立ち上げたというところがございます。その中で白老東高校の魅力化の会を検討していく中で白老東高校の今後のそういう先ほど申し上げた動きを、白老町から高校をなくさないというような動きも何かしらしなくてはいけないだろうということで、魅力化の会のほうで検討させていただきまして、その中で出た2点、高校のほうからも意見等聞きながら出た意見といたしまして、2020年の国立アイヌ民族博物館ができるということで現在、北海道のほうでもアイヌ文化の教育といったものに取り組みますよという答弁が道議会のほうでもなされておりますが、実態を見ますとそういう高校の現場にアイヌ文化を教える教員がそんなにいないということと、授業自体のカリキュラム化されていないこともあります踏まえまして、そういうことを白老東高校が一部そういうことを担うような意味合いでアイヌ教育といったものに白老町としては取り組みたいということで取り組ませていただきたいということが1点、要望として北海道のほうに出していくこと。アイヌ教育を進めていくためには基礎的な学力がどうしても必要だと、ついては白老東高校で課題として捉えている英語それと数学というのが学力が低いというようなことがございましたので、そういう部分で基礎学力を向上させるために必要な教員を加配していただきたいというような、先ほど言ったアイヌ教育を推進させてくださいという部分と必要なそれの裏付けとなる学力向上のための必要な教員を加配含め支援していただきたいと、そういう要請を2月中には道のほうに要請書を提出するというような動きがございま

すので、貴重なお時間いただきまして情報提供させていただきました。

○委員長（小西秀延君） 今、岩本学校教育課長から白老東高校についての説明がありました。

これに関して聞いておきたいことなどございますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） ゼひ白老東高校残してほしいと思いますけれど。経験上、道がこういうことを出したら非常に厳しいと思います。苦小牧南も減りますからね。何を言いたいかといつたら栄高校だって今、新聞報道では非常に厳しい状況になっていますよね。そして白老東高校ですから。単発ではなくて高等教育が白老町における存在価値は大きのだけれど、どうするかということを教育の観点からちゃんと政策として考えないと、単発的にやっても僕は遅れていくと思う。白老町として本当に腰を据えて。本当にアイヌ教育をするなら悪いけれど町立化するぐらいまでの考えを持って行動しているのかどうか。あるいは栄高校も残ってほしいのだけれど。苦小牧行ったとき白老東高校とどういう形になるのかと。ただ議会に報告ではなくて先ほど言った総合教育会議の中で本当に白老町の高等教育が揺るぎかけているのですよ。どうするかと大きな教育政策課題、町長をトップにして一つの方向性を見る形にしてほしいなと思うのですけれど。その辺を担当教育課長として、私個人の意見になるか皆さん意見になるかわかりませんけれども、本当にい議台にあげて本当に議論しないとだめだと思うのだけれど。担当課長としてどう思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） きょうのこの会議の中で総合教育会議の位置づけというものが本当に大事なのだなということを改めて再認識させていただきましたので、特に今まで教育委員会だけではなく全町的にかかわる課題というものは総合教育会議なんかを活用して情報共有をして対策を講じなければならないかなというふうにも考えますので今後、総合教育会議の活用の充実といったものは図っていきたいなというふうに考えてています。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） ないようであれば、質疑全般をここで終了させていただきます。

お諮りしたいのですが、日を改めて皆さんからの意見出しをいただきたいと思っています。そのときに先ほど文部科学省からのガイドライン、新しい資料を提出していただいて、それを若干ご説明していただいてそこの質疑をどうやって、それで担当課の皆さんはご退出をいただいてから委員のみで意見出しをしていきたいという流れで進んでいきたいと思いますが、皆さんそれでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） それでは次回の日程を決めたいと思いますが、2月になるかなと思うのですが、担当課さんのご都合もあると思うので、資料を精査しないとならないですよね。いつぐらいがよろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時35分

再開 午後 0時40分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて再開いたします。

それでは本日の会議はこの程度にとどめまして、次回は2月16日午前10時からということで委員会を開催したいと思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

---

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の総務文教常任委員会の所管事務調査を閉会いたします。

(午後 0時41分)